

## 【付録】 トピック付きステージ別資質向上指標

- ステージ別資質向上指標におけるそれぞれのキャリアステージで求められる資質について、目指す姿を具体的にイメージできるようにするため、育成指標の付録として、「トピック付きステージ別資質向上指標」を作成しています。
- 自らの目標設定や振り返りを行ったり、研修の受講奨励に関する対話を行ったりする際に活用いただければ幸いです。

### 【トピック】とは

- トピックとは、それぞれのステージで示している資質に基づいて、教員等と管理職が対話をする際の話題としてほしいことを例示したものです。
- それぞれのステージで示す資質にいくつかのトピックを付すことで、目指す姿を具体的にイメージしながら目標設定や振り返り、対話等を行っていただくことを主な目的としています。
- なお、トピックについては、特に話題にしてほしいことや押さえてほしいことを例示として取り上げたものであり、求められる知識・技能を網羅的かつ体系的に整理したものではありません。このため、記載されているトピック以外にも、教員等や管理職自らが、職務経験や学校などの状況などに応じて、「他に何かないかな?」、「うちの学校ではこれも大事だ!」等と考えることが重要であり、このことが、主体的で効果的な学びにつながるものと考えています。
- また、ステージⅠに示されるトピックであっても、最新のものに更新したり、更に深めたりしていくことが重要であり、対話の際は、他のステージのトピックも参照しながら活用していただくようお願いします。



## 【ステータジ別資質向上指標（教員等）】

### ア 鹿児島県の教員等として必要な素養

本県の教員等全てが身に付けておくべき資質（素養）であり、下のイ～オで掲げる資質を獲得したり、効果的に発揮して教育実践を行ったりする上で基盤となる資質です。採用段階で概ね身に付けていることが求められることから、キャリアステージ毎の区分を設けることはしていませんが、日々、振り返り、向上させていく姿勢が求められます。

ア 鹿児島県の教員等として必要な素養	
職責感・自己研鑽	<p>教育公務員としての崇高な使命感・職責感・倫理観を自覚し、学校及び教職の意義・社会的役割・服務等を理解するとともに、郷土のよさを認識しながら、新しい時代における教育や学校教育を取り巻く国内外の環境の変化に合わせて常に学び続け、自らの学びを振り返りつつ、専門性を主体的に高めることができる。</p> <p><b>トピック（例）</b></p> <p>教職員としての心構え 教育関連法規 教育振興基本計画 鹿児島県のよさ 令和の日本型学校教育 学び合う学校文化 学び続ける教師 観の転換</p>
	<p>児童生徒のよりよい未来の実現に向けて、人権教育を基盤とした教育にかける信念や愛情など豊かな人間性をもち、円滑なコミュニケーションを取りながら、児童生徒や他の教職員、保護者、地域住民等と持続可能な信頼関係を築くことができる。</p> <p><b>トピック（例）</b></p> <p>人権教育に係る教職員の基本姿勢（Mom） ソーシャルスキル アサーション ラポート 三角ロジック 非言語的コミュニケーション 心理的安全性 接遇マナー</p>
学校組織マネジメント	<p>学校組織マネジメントの意義を理解し、拡大・多様化する学校の役割に対応するために、郷土の教育的資源や限られた時間を効果的・効率的に用いつつ、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校内における自らの役割を理解して校務に積極的に参画し、学校や学級等の課題をチームとして解決しようとすることができる。</p> <p><b>トピック（例）</b></p> <p>SWOT分析 学校経営ビジョン 校務分掌における連携 P D C A サイクル 業務改善の推進 分散型リーダーシップ ミドルリーダー メンター 鹿児島県の教育的資源の活用</p>

# ア 鹿児島県の教員等として必要な素養

連携協働	<p>自身や学校の強みや弱みを理解し、自らの力だけでできないことを客観的に捉え、組織の一員として家庭・地域等も含めた他者と協働したり、課題解決に努めたりする姿勢を身に付け、自らの資質向上に努めようとすることができる。</p> <p style="text-align: center;"><b>トピック (例)</b></p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>教職員集団の同僚性 教育相談員 支援員 (学習、特別支援教育、家庭教育等) 民生委員等          校種間・地域連携 社会教育関係団体 (PTA、子供会等) 民間企業・NPO法人等          コミュニティスクール (学校運営協議会) 地域学校協働活動</p> </div>
安全管理・ 危機管理	<p>学校管理下で起こる事故や災害等について学校全体で危機意識を共有し、未然防止に努めるとともに、様々な場面に対応できる危機管理の知識や視点をもち、発生時の安全管理・危機管理について理解し迅速に行動することができる。</p> <p style="text-align: center;"><b>トピック (例)</b></p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>学校安全計画 危機管理マニュアル 安全点検 生活安全・交通安全・災害安全 避難訓練          ヒヤリハット事例 調査・検証・分析・再発防止 心のケア 応急教育計画</p> </div>

# イ 学習指導

主として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を行うことで「主体的・対話的で深い学び」を実現するための資質です。学習者主体の授業を創造するため、子供観・授業観の転換や深い教材研究とともに、カリキュラム・マネジメントや教職員集団の同僚性を促進する授業研究など学校全体での取組を推進できることが求められます。



各ステージの内容は次のステージに引き継がれていきます。

養成期	ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ	ステージⅣ
(採用前)	<p>目安経験年数（1～5年経験）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の学習意欲を引き出す指導力を培い、個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けた授業改善に取り組むことができる。</li> </ul>	<p>目安経験年数（6～10年経験）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の身近な社会・生活につながるような単元を構想し、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図ることができる。</li> <li>○ 校内研究会の企画・運営に積極的に携わることができる。</li> </ul>	<p>目安経験年数（11～20年経験）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新しい指導方法を効果的に取り入れ、他の教員に提案性のある授業を行うことができる。</li> <li>○ 校内研究会・校外研修会の企画・運営の中心となって、校内研究体制の推進を図ることができる。</li> </ul>	<p>目安経験年数（21年経験～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学力向上や授業改善、授業評価などの視点を常にもち、授業提案を通して、学年や教科の授業改善をリードすることができる。</li> <li>○ 学校全体の学習指導上の諸課題を把握し、カリキュラム・マネジメントの中心として組織的に実践を進めることができる。</li> </ul>
関係法令及び学習指導要領における目標や内容等を理解している。	<b>トピック（例）</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習者主体の授業観の形成</li> <li>・（小・中）「学びの羅針盤」を基にした単元や一単位時間の指導計画の立案</li> <li>・教材研究の方法の理解</li> <li>・指導と評価の一体化を踏まえた実践</li> <li>・指導技術の向上（説明・指示・発問の工夫、板書の構造化等）</li> <li>・子供の学びの姿に基づく授業の振り返りの実施</li> <li>・日々のリフレクションと実践の記録</li> <li>・個別最適な家庭学習の進め方についての理解</li> </ul> <p>★（小・中）少人数・複式指導の理解【本県教育の特色】 （高）少人数指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活・地域と関連付けた教材開発</li> <li>・教科の専門性や指導力の向上</li> <li>・教科横断的な単元の構想</li> <li>・STEAM教育への理解と探究的な学習過程の充実</li> <li>・児童生徒の学習状況を基にした個別最適な学びの充実</li> <li>・学習形態の様々な工夫による協働的な学びの充実</li> <li>・多様な評価方法の工夫</li> <li>・協働的な研究会・研修会の企画・運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習スタイルの導入</li> <li>・児童生徒及び保護者への評価の効果的なフィードバックと家庭学習への支援</li> <li>・協働的な授業研究におけるファシリテーター</li> <li>・調査の分析を効果的に生かした授業改善</li> <li>・授業における外部人材との連携推進</li> <li>・提案性のあるカリキュラムの開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科横断的な教育課程の編成・実施</li> <li>・組織的な学力向上策の提案・推進</li> <li>・学校全体における学力向上に向けたPDCAサイクルの推進</li> </ul>	



## 工 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応

主として、特別な配慮や支援を必要とする子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、環境を含めた相互作用においてその持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うための資質です。「学習指導要領」、「学習指導要領」を個別最適に行うものとしての位置付けとなり、特別支援教育に専門性を持って関わる教員等だけでなく、全ての教員等が身に付けるべき資質となります。

養成期	ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ	ステージⅣ
(採用前)	目安経験年数（1～5年経験） ○ 個の特性や背景を捉えながら、適切な実態把握をすることができる。 ○ 集団に対する効果的な指導（ユニバーサルデザインの考えに基づく教科指導等）や個に対応する合理的配慮の提供を可能とする学級経営と授業づくりをすることができる。	目安経験年数（6～10年経験） ○ 実践を通して、児童生徒の多様性への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づいた指導・支援を行うことができる。 ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対して、個に応じた指導を計画的に推進することができる（個別の教育支援計画、個別の指導計画等）。	目安経験年数（11～20年経験） ○ 児童生徒の多様性に基づき、困難さの分析に応じて関係機関や専門家などとの連携を推進することができる。 ○ 教育支援に関する情報を確実に引き継ぎ、切れ目のない支援を推進することができる。	目安経験年数（21年経験～） ○ 校内委員会など組織的・継続的な指導や支援体制を整え、インクルーシブ教育システムの理念に基づいた教育を学校全体で推進することができる。 ○ 関係機関や専門家などの連携を積極的に図り、効果的な指導・支援に生かすことができる。
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の多様な背景（状態像や特性等）を理解しようとする姿勢をもつとともに、インクルーシブ教育システムの理念を理解している。	発達障害を含む障害の特性等の理解と特性に応じた指導方法 ・実態把握の方法（観察法、面接法、チェックリストや集団式知能検査等の見方等） ・ユニバーサルデザインの考えに基づく授業づくり（ICT活用も含む） ・合理的配慮の考え方と内容 ・特別支援教育に関する関係機関や専門家の把握 ・学校内の連携	アセスメント（個別式知能検査法等）に関する知識技能 ・多様な評価方法の理解と実践 ・合理的配慮の提供方法 ・個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成及び実践、評価 ・自立活動の内容と目標設定、評価方法 ・特別支援教育コーディネーターとの連携 ・学校間連携、移行支援、保護者支援の方法等	特別支援教育コーディネーターの役割の推進 ・校内委員会の役割と組織的対応 ・関係機関や専門家と交えた学校コンサルテーションの推進 ・アセスメントを指導・支援に生かすための方法等	校内の特別支援教育体制のPDCAサイクルの推進 ・関係機関や専門家との連携推進 ・インクルーシブ教育システムの構築と推進 ・アセスメントに基づく効果的な指導・支援 ・学校コンサルテーションによる問題の見立てと解決
<b>トピック（例）</b>				
	発達障害を含む障害の特性等の理解と特性に応じた指導方法 ・実態把握の方法（観察法、面接法、チェックリストや集団式知能検査等の見方等） ・ユニバーサルデザインの考えに基づく授業づくり（ICT活用も含む） ・合理的配慮の考え方と内容 ・特別支援教育に関する関係機関や専門家の把握 ・学校内の連携	アセスメント（個別式知能検査法等）に関する知識技能 ・多様な評価方法の理解と実践 ・合理的配慮の提供方法 ・個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成及び実践、評価 ・自立活動の内容と目標設定、評価方法 ・特別支援教育コーディネーターとの連携 ・学校間連携、移行支援、保護者支援の方法等	特別支援教育コーディネーターの役割の推進 ・校内委員会の役割と組織的対応 ・関係機関や専門家と交えた学校コンサルテーションの推進 ・アセスメントを指導・支援に生かすための方法等	校内の特別支援教育体制のPDCAサイクルの推進 ・関係機関や専門家との連携推進 ・インクルーシブ教育システムの構築と推進 ・アセスメントに基づく効果的な指導・支援 ・学校コンサルテーションによる問題の見立てと解決

## 工 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応

# オ ICTや情報・教育データの利活用

主として、ICTや先端技術を効果的に活用することにより、個別最適な学びや協働的な学びの実現につながる情報・教育データの蓄積・分析・利活用、校務の負担軽減等を図るための資質です。「イ 学習指導」、「ウ 生徒指導」、「エ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」を効果的に行うためにも身に付けることが求められます。

養成期	ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ	ステージⅣ
学校におけるICT活用の意 ICT活用の意 義とともに、育 成すべき情報活 用能力や情報機 器の基礎的活用 方法等について 理解している。	目安経験年数（1～5年経験） ○ 学校におけるICT活用の意義を踏まえ、授業や教材準備、校務等にデータ活用も含めてICTを適切に活用することができる。 ○ 育成すべき情報活用能力や情報モラル、情報セキュリティを正しく理解し、児童生徒に指導することができる。	目安経験年数（6～10年経験） ○ 育成すべき情報活用能力を意識してICTを効果的に活用した指導の充実を図ることができる。 ○ 情報モラル・情報セキュリティを踏まえた適切なICT活用について、児童生徒に指導することができる。	目安経験年数（11～20年経験） ○ 校内研修の中心となり、全職員のICTの効果的な活用を推進することができる。 ○ 児童生徒の情報モラルへの理解を含む系統的な情報活用能力の育成を、学校全体で推進することができる。	目安経験年数（21年経験～） ○ 校内の情報・教育データ利活用の推進体制の中核となり、同僚等に適切な指導・助言を行うことができる。 ○ 教育活動全体において、ICTや先端技術の効果的な活用及び情報活用能力の育成に係る計画等の評価・改善ができる。
	トピック（例）			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援ツールや学習eポータル等の活用</li> <li>遠隔教育システムの活用</li> <li>日常的な学習者用端末の活用</li> <li>児童生徒の端末等の操作方法に関する支援</li> <li>情報モラルや情報セキュリティに関する知識・理解</li> <li>著作権に関する知識・理解（授業目的の公衆送信を含む。）</li> <li>教科等のねらいに到達するICTの活用</li> <li>スタディログや端末等を効果的に活用した「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実践</li> <li>校務等におけるICTの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援ツールや学習eポータル等の活用</li> <li>遠隔教育システムの活用</li> <li>「情報活用能力体系表」<sup>※1</sup>を活用した授業設計</li> <li>「ICT活用場面における情報モラル指導事項一覧表」<sup>※2</sup>を活用した授業設計</li> <li>ICTを効果的に活用した校務等の負担軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援ツールや学習eポータル等の管理（同僚等への支援も含む。）</li> <li>情報教育に係るPDCAサイクルの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援ツールや学習eポータル等の管理（同僚等への支援も含む。）</li> <li>情報教育に係るPDCAサイクルの推進</li> </ul>
				「情報活用能力体系表例」の全体的な活用 「ICT活用場面における情報モラル指導事項一覧表」の全体的な活用 ICTを効果的に活用した組織的な校務等の改善
	（参考） ※1 「情報活用能力体系表例」 文部科学省「教育の情報化に関する手引き（追補版）」令和2年6月 ※2 「ICT活用場面における情報モラル指導事項一覧表」 鹿児島県総合教育センター作成（平成30年度）			

## 【各職の特性を踏まえて必要な資質】

養護教諭・栄養教諭においては、教員等に求められる5つの柱を基に資質を高めるとともに、その職の特性を踏まえつつ、以下の必要な資質に対しても取り扱うこととします。これらの職種の教員が校内で果たす役割に鑑みれば、その職特有の専門性のみに過度に偏重することなく、異職種の教師間での学び合いも積極的に進めることが必要です。

養護教諭		ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ	ステージⅣ
	(採用前)	目安経験年数（1～5年経験） ○ 養護教諭として、必要な基礎的知識や技能を学び、実践を積み重ねることができている。	目安経験年数（6～10年経験） ○ 養護教諭の専門性を高め、チームとしての取組を推進することができる。	目安経験年数（11～20年経験） ○ 養護教諭として主体的に組織運営に関わるとともに、学校保健活動のリーダーとして推進することができる。	目安経験年数（21年経験～） ○ これまでの経験を生かし、専門的で高度な実践を展開し、全校的な視野に立ち組織的な運営を行うことができる。
トピック（例）					
観点					
保健教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健教育における養護教諭の役割を理解及び基礎的な知識・技能の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教科等の特性の把握及び専門性を生かした保健教育の実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健教育の指導体制の工夫改善</li> <li>専門性を生かした効果的な保健教育の展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健教育の全体計画の立案及び、組織的な実践・評価、改善</li> <li>保健教育の実践への指導助言</li> </ul>	
健康相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健安全法における健康相談の位置づけの理解及び基礎的な知識の理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の心身の健康課題についての的確な把握</li> <li>関係機関と連携した組織体制づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の心身の健康課題について的確に把握</li> <li>関係機関と連携した組織体制づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康課題の解決に向けたコーディネーターの役割及び学校内外の関係者との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の心身の健康課題についての、職員に対する指導的役割及び後進の育成</li> </ul>
保健管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健安全法の理解及び児童生徒の実態把握の必要性の理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>把握した健康課題の解決に向けた組織体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>把握した健康課題の解決に向けた問題提起及び予防的措置の実施</li> <li>学校保健計画の立案への中核的役割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>把握した健康課題の解決に向けた問題提起及び予防的措置の実施</li> <li>学校保健計画の立案への中核的役割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営への参画及び関係機関と連携した組織的な保健管理の充実</li> </ul>
保健室経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健室経営における養護教諭の役割と職務内容、学校組織・運営等の理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健室経営計画に基づく実践、結果の評価、改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健室経営計画に基づく実践、結果の評価、改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健室経営の視点に立った学校教育目標の実現に向けた工夫、改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健室経営及び学校保健活動と関連付けられた学校づくりへの参画、並びに教育活動の活性化</li> </ul>
保健組織活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健委員会等の保健組織活動の意義や目的、内容等の理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校と地域等に関する実態の適切な分析及び学校教育目標を意識した保健組織活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校と地域等に関する実態の適切な分析及び学校教育目標を意識した保健組織活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健組織活動の企画・運営への参加及び関係者等と連携した児童生徒の健康づくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の学校や関係機関との連携による地域の実態に応じた保健組織活動の推進</li> <li>保健組織活動の活性化及び児童生徒の健康づくりの効果的な推進</li> </ul>

養成期 (採用前)		ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ	ステージⅣ
<p>○ 食に関する指導及び学校給食の管理に 関する内容を 理解してい る。</p>		<p>目安経験年数（1～5年経験）</p> <p>○ 食に関する指導や学 校給食の管理等につ いての基礎的・基盤的 な力や実践力を身に付 けることができる。</p>	<p>目安経験年数（6～10年経験）</p> <p>○ これまでの取組を踏 まえ、食に関する指導 や学校給食の管理等に ついての専門性を高め ることができる。</p>	<p>目安経験年数（11～20年経験）</p> <p>○ 学校における食育の 中心として、食に関す る指導や学校給食の管 理についての実践的指 導力を発揮して業務に 取り組むことができ る。</p>	<p>目安経験年数（21年経験～）</p> <p>○ 各地域の食育の推進 において中心的な役割 を果たすことができ る。</p>
トピック（例）					
<p>観点</p>		<p>給食の時間 における食 に関する指 導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的な立場を生かした指導への参画についての理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の実態に基づく指導の必要性への理解</li> <li>・ 専門的な知見を生かし、発達段階に応じた食に関する指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の食文化や産業等への理解</li> <li>・ 関係者と連携した食に関する指導の実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食に関する指導の全体計画等に基づく食に関する指導の充実に繋がる後進への指導助言</li> </ul>
<p>食に関する指導</p>		<p>教科等にお ける食に関 する指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食に関する指導の基礎・基本の理解</li> <li>・ 教科担任等と連携する必要性についての理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科等のねらいを達成するための専門的な知見を生かした適切な指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創意工夫に基づく自らの実践の発信</li> <li>・ 学習状況の適切な評価と授業改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科等における食に関する指導についての後進への指導助言</li> </ul>
<p>個別的な相 談指導</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養教諭が行う個別指導についての理解</li> <li>・ 教職員や保護者と連携した対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食に関する個々の課題の把握・発達の段階に応じた対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別的な相談指導に関する専門性の向上</li> <li>・ 教職員や保護者と連携した児童生徒の実態に即した指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊かな経験と高度な専門性を生かした後進への指導助言</li> </ul>
<p>栄養管理</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の実態把握の必要性及び学校給食の役割並びに適切な栄養管理についての理解</li> <li>・ 地域の食材を活用した献立作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の実態に基づく適切な栄養管理及び施設に応じた調理指導の実施</li> <li>・ 教科等の学習内容と関連付けた献立作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の実態や地域の健康課題を把握した適切な栄養管理の実施</li> <li>・ 関係者への積極的な情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の実態や地域の健康課題を把握した適切な栄養管理について後進への指導</li> </ul>
<p>衛生管理</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛生管理に関する業務の基礎・基本の理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食衛生管理基準に基づき調理従事者への衛生管理指導の実施</li> <li>・ 施設設備等の課題に対する適切な提案と実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理体制や作業区分等についての評価と課題改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食衛生管理基準に基づく改善策の提案</li> <li>・ 衛生管理に関する地域への的確な指導</li> </ul>
<p>学校給食の管理</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛生管理に関する業務の基礎・基本の理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食衛生管理基準に基づき調理従事者への衛生管理指導の実施</li> <li>・ 施設設備等の課題に対する適切な提案と実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理体制や作業区分等についての評価と課題改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食衛生管理基準に基づく改善策の提案</li> <li>・ 衛生管理に関する地域への的確な指導</li> </ul>

# 栄養教諭

## 【ステージ別資質向上指標（管理職）】

### ア 管理職（校長及び教頭）として必要な素養

管理職には、「①学校経営方針の提示等」や「②組織づくり」、「③学校外とのコミュニケーション」など、「学校教育目標」を実現するために、目指す学校や児童生徒の姿を学校経営方針や学校経営ビジョンに示し、教職員や家庭、地域等と協働して、学校経営の充実を図る役割が求められます。こうした管理職の役割を果たす上での基盤となり、本県の管理職全てが身に付けておくべき資質（素養）として、以下の5項目を設定しました。この資質は、他の3つの資質に密接に関連し、横断的に働くものであり、登用段階で概ね身に付けていることが求められます。

ア 管理職として必要な素養		教頭	校長
人間性・使命感	教育についての高い見識及び豊かな人権感覚を有し、鹿児島県の未来を担う児童生徒を育成する崇高な使命感を自覚するとともに、管理職としての資質・能力を高めることができる。		
職責感・倫理観	教育公務員としての範を示し、管理職としての職責感と高い倫理観をもって職務を遂行することができる。		
マネジメント （目標に沿った組織運営及び 働き方改革の推進）	適切な判断と決断を行い、教職員がチームの一員として組織的・協働的に取り組めるようにリーダーシップを発揮するとともに、働き方改革を推進し、効率的・効果的に学校組織をマネジメントすることができる。	学校の最高責任者として、的確な判断と決断を行い、教職員や家庭、地域社会と連携・協働してリーダーシップを発揮するとともに、責任を持って働き方改革を推進し、学校組織をマネジメントすることができる。	学校の最高責任者として、的確な判断と決断を行い、教職員や家庭、地域社会と連携・協働してリーダーシップを発揮するとともに、責任を持って働き方改革を推進し、学校組織をマネジメントすることができる。
アセスメント （評価・分析）	教育活動に関わる様々なデータや学校が置かれている内外環境に関する情報を収集・整理・分析し、校長に報告するとともに、的確に具申をすることができる。	教職員間や学校運営協議会等で共有した教育活動に関わる様々なデータや学校が置かれている内外環境に関する情報に基づいて学校経営ビジョンを策定し、具現化することができる。	教職員間や学校運営協議会等で共有した教育活動に関わる様々なデータや学校が置かれている内外環境に関する情報に基づいて学校経営ビジョンを策定し、具現化することができる。
ファシリテーション （相互作用の促進）	学校内外にある資源を活用するため、教職員や児童生徒、保護者や地域の人材、外部の関係機関等との相互作用を促進し、学校の教育力を高めることができる。	学校内外にある資源を活用するため、教職員や児童・生徒、保護者や地域の人材、外部の関係機関等と協働的なネットワークを築いて学校の教育力を高めることができる。	学校内外にある資源を活用するため、教職員や児童・生徒、保護者や地域の人材、外部の関係機関等と協働的なネットワークを築いて学校の教育力を高めることができる。

## イ 学校経営・学校運営

主として、管理職が学校経営方針を提示し、具現化していく上で必要となる資質です。学校経営ビジョンの具現化に向けた組織的な学校運営や進行管理、カリキュラム・マネジメントを推進する力等が必要であることを踏まえ、「**学校経営・学校運営**」として、「学校経営ビジョン」、「教育課程」、「職員管理・服務規律」、「情報管理」、「事務（予算）管理・施設管理」、「危機管理・安全管理」という6つの観点を設定しました。

		教頭		校長	
		トピック（例）			
イ 学校経営・学校運営	観点	「学校教育目標」の実現を図るために、校長の策定した学校経営ビジョンの具体化に向けて、校長の指導の下、学校組織の円滑な運営を行うことができる。		「学校教育目標」の実現を図るために、策定した学校経営ビジョンの具現化に向けて組織的な学校運営を行い、特色ある学校づくりを行うことができる。	
	学校経営ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>自校の現状と課題の的確な分析及び考察</li> <li>学校経営方針・学校経営ビジョンの理解、策定支援</li> <li>校務分掌組織の構成と機能化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自校の現状と課題の多面的な把握</li> <li>学校経営方針・明確な経営ビジョンの策定</li> <li>校務分掌組織の機能化と組織化</li> </ul>		
	教育課程管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会に開かれた教育課程の基盤づくり</li> <li>教育課程の適切な実施</li> <li>学力向上、授業改善に関する適切な指導・助言</li> <li>カリキュラム・マネジメントへの指導助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会に開かれた教育課程の推進</li> <li>教育課程の実施状況の評価</li> <li>学力向上、授業改善に関する多面的な指導・助言</li> <li>カリキュラム・マネジメントの推進</li> </ul>		
	職員管理・服務規律	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の勤務状況等の的確な把握</li> <li>法令の遵守と服務規律の確保、綱紀の保持</li> <li>業務の進行管理と報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の服務の監督と個別指導</li> <li>法令の遵守と服務規律の確保、綱紀の保持</li> <li>業務の進行状況の把握と到達度の評価</li> </ul>		
	情報管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務に必要な情報の収集・整理・分析</li> <li>セキュリティ管理体制の整備</li> <li>ICT機器の活用等による校務等の効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務に必要な情報の適切な活用</li> <li>個人情報漏洩防止の管理体制の徹底</li> <li>ICT機器の活用等による校務等の効率化</li> </ul>		
	事務（予算）管理・施設管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な事務処理に関する指導・助言</li> <li>適切な予算計画と執行管理に関する指導・助言</li> <li>教育環境の整備と適切な施設管理に関する指導・助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な事務処理の推進</li> <li>学校経営ビジョンを踏まえた予算執行等の管理・監督</li> <li>教育環境の整備と適切な施設管理の推進</li> </ul>		
危機管理・安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内組織と関係機関との迅速な調整</li> <li>安全管理の徹底と学校事故等の未然防止</li> <li>緊急時の危機管理マニュアルに基づく組織的な対応</li> <li>危機管理と安全管理の校内の協力体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理と安全管理の体制整備</li> <li>安全管理の徹底と学校事故等の未然防止</li> <li>緊急時のリーダーシップの発揮と組織的な対応</li> <li>家庭・地域・関係機関との連携体制の構築</li> <li>危機管理と安全管理の校内の協力体制の構築</li> </ul>			

## ウ 組織づくり・職員育成

主として、組織づくりを行う上で必要となる資質です。人事評価を有効に活用し、自校の教職員の能力開発を行い、職能成長を支えながら、きめ細かな職員指導を行い、後継者を育成する力等が必要であることを踏まえ、「組織づくり・職員育成」として、「組織力の向上・OJTの促進・同僚性の構築」、「業務改善・安全配慮」、「職場の心理的安全性の確保」、「教職員への指導・支援及び評価」という4つの観点を設定しました。

		教頭	校長
	自校の教職員の個性や適性、能力を的確に把握し、年間を通じて計画的に指導助言を行いながら校内の人材育成、組織づくりをすることができる。		人事評価を有効に活用し、自校の教職員の能力開発を行い、職能成長を支えながら、校内の人材育成や後継者育成、組織づくりをすることができる。
観点	トピック(例)		
組織力の向上・OJTの促進・同僚性の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校組織の状況及び課題の的確な把握</li> <li>新たに取り入れるべき知識や技能に関する認識の共有</li> <li>協働性を育むOJTの推進</li> <li>教職員相互の学び合う同僚性の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校組織の状況及び課題の多面的な把握</li> <li>学校組織マネジメントの充実による学校運営</li> <li>新たに取り入れるべき知識や技能に関する認識の共有</li> <li>ミドルリーダーの活躍の促進</li> <li>教職員相互の学び合う同僚性の醸成</li> </ul>	
業務改善・安全配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の在校等時間や健康状況の把握</li> <li>業務改善の取組による働き方改革の推進</li> <li>教職員の心身の健康の確保及び保持増進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の健康等への安全配慮と具体的措置</li> <li>業務改善の取組による働き方改革の推進</li> <li>教職員の心身の健康の確保及び保持増進</li> </ul>	
職場の心理的安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な背景、経験、専門性等を有する教職員の身上把握及び校長との情報共有</li> <li>教職員の人間関係の把握と調整</li> <li>心理的安全性の高い、信頼関係に基づく協働的な職場環境の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多面的な理解に基づく教職員との円滑なコミュニケーション</li> <li>教職員の人間関係の把握と調整</li> <li>心理的安全性の高い、信頼関係に基づく協働的な職場環境の構築</li> </ul>	
教職員の指導・支援及び評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度等の趣旨の理解と教職員の適性、指導力等の確かな把握</li> <li>教職員個々の業務や研修、職能成長に応じた適切な指導助言と報告</li> <li>コーチングのスキルを生かしたコミュニケーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度等の趣旨の理解と適切な評価</li> <li>教職員個々の業務や研修、キャリア形成に関する個別の対話と適切な指導助言</li> <li>コーチングのスキルを生かしたコミュニケーション</li> </ul>	

## ウ 組織づくり・職員育成

## エ 外部との関係づくり

主として、学校外とのコミュニケーションを行う上で必要となる資質です。保護者や地域、関係機関等との信頼関係と協力関係を築きながら外部人材を積極的に活用した学校経営をすすめる力等が必要であることを踏まえ、「外部との関係づくり」として、「保護者や地域社会との連携・協働」、「外部人材の活用や関係機関との連携」、「広報活動の充実と説明責任」、「教育的資源の活用と相互作用の促進」という4つの観点を設定しました。

教頭		校長	
	保護者や地域、関係機関等の意見や要望を的確に捉え、関係機関等との連携を図り、適切に対応しながら外部人材を積極的に活用することができる。	保護者や地域、関係機関等との信頼関係と協力関係を築きながら外部人材を積極的に活用した学校経営をすすめることができる。	
観点	トピック (例)		
保護者や地域社会との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者・地域等との連携・協働</li> <li>保護者・地域等の意見や要望の収集・整理・分析と報告</li> <li>保護者・地域等の意見や要望に対する組織的な対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者・地域等との連携・協働</li> <li>保護者・地域等の意見や要望の的確な把握</li> <li>保護者・地域等の意見や要望に対する対応状況の確認と組織的な改善</li> </ul>	
外部人材の活用や関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域とともにある学校づくりの推進</li> <li>地域等の外部人材の計画的な活用</li> <li>関係機関との連携及び適切な対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域とともにある学校づくりの推進</li> <li>地域等の外部人材の効果的な活用</li> <li>関係機関との協働</li> </ul>	
広報活動の充実と説明責任	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動に関する効果的な広報活動の企画・提供資料の（HP等を含む）の充実と工夫</li> <li>保護者や地域等に対する計画的な情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動に関する広報活動の改善・充実</li> <li>学校に対する保護者や地域等の信頼を高める説明責任</li> </ul>	
教育的資源の活用と相互作用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校（園）間の連携の充実・改善</li> <li>学校運営協議会等の企画と円滑な運営</li> <li>学校内外の教育的資源の積極的な活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校（園）間の連携の充実・改善</li> <li>学校運営協議会等の協議を通じた学校運営の充実・改善</li> <li>学校内外の教育的資源の相互作用の促進</li> <li>チームとしての学校の機能化</li> </ul>	

# エ 外部との関係づくり